

令和8（2026）年度高等学校等卒業予定者向け労働講座事業業務委託  
 公募型プロポーザル 実施内容等に係る質問及び回答

令和8（2026）年3月2日  
 栃木県産業労働観光部労働政策課

No.	質問内容	回答
1	これまで（令和6年度、7年度）の参加校ならびに各月の講座の開催数を教えてください	以下のとおり回答します。  <u>令和6年度 計52校（53回）</u> <学校内訳> 高等学校36校、大学2校、短期大学1校、専修学校等13校 <各月実績> 5月1回、6月2回、7月2回、9月3回、10月6回、 11月7回、12月9回、1月15回、2月6回、3月2回  <u>令和7年度 計40校（41回）</u> ※R8.2月末現在 <学校内訳> 高等学校34校、専修学校等6校 <各月実績> 6月2回、7月2回、9月3回、10月2回、11月5回、 12月6回、1月15回、2月6回
2	入札価格は参加校60として算定しますが、参加が60校に満たない場合の支払い額は、参加校数にあわせて減額になりますか	参加校数の増減による精算（減額）は行いません。
3	入札価格の算定項目はどの程度までの詳細が必要でしょうか	入札価格は仕様書の内容に沿って、人件費・物件費等・一般管理費・消費税を含めて算定してください。
4	参加校から講座の申込から講座開催日までの間隔の期間の設定は可能でしょうか	実施希望校の意向により柔軟に日程調整を行う必要があるため、原則、申込から開催日までの固定的な期間設定は想定していません。
5	開催時機によって、学校側都合（インフルエンザ等）による中止の取扱いはどうなりますか	学校側の事情による中止については、不可抗力として取り扱いますが、実績には含めません。 開催日の再調整が可能な場合は、学校と協議の上、可能な限り実施してください。